

TIA「やさしい日本語」普及員バンク に登録しませんか？

Q 「やさしい日本語」普及員って何ですか？

A 日頃活動されているなかで、「やさしい日本語」を知らない日本人・外国人などに会ったときに、「やさしい日本語」とはどういうものなのかを伝えていただく人のことです。



Q どんな人が「やさしい日本語」普及員になれますか？
また、登録はどうすればよいのですか？

A 「やさしい日本語」普及員になるためには、
① 高校生以上、
② 「やさしい日本語」の趣旨をよく理解している、
③ 「やさしい日本語」普及員としての活動の意志がある、
の条件を満たしている方ならどなたでもOKです。所定の登録申込書に記入し、提出していただきます。登録者には登録証を発行いたします。



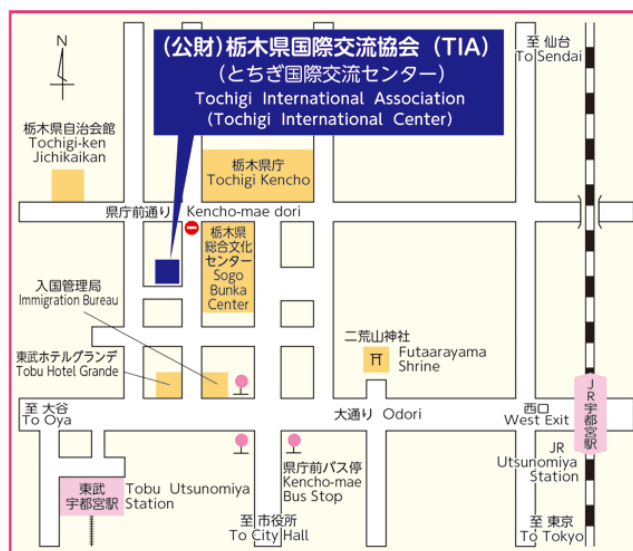
公益財団法人栃木県国際交流協会(TIA)は、多文化共生社会における日本人住民と外国人住民のコミュニケーションの手段のひとつである、「やさしい日本語」の普及・啓発に取り組んでいます。

「やさしい日本語」ロゴマーク(上)は、「やさしい日本語」でコミュニケーションします！という意思表示の目印です。このロゴマークを付けた外国人がいたら「やさしい日本語」で対応してください。

ロゴマークはホームページからダウンロードできます。

<http://tia21.or.jp/>

お気軽にご相談ください！



お問合せ先:

公益財団法人栃木県国際交流協会(TIA)

〒320-0033 栃木県宇都宮市本町 9-14

とちぎ国際交流センター内

TEL 028-621-0777 FAX 028-621-0951

業務時間:8:30~17:15 休館日:日曜・月曜・祝日

◆駐車台数に限りがあります。公共交通機関の利用にご協力ください。

◆県庁前バス停から徒歩5分 東武宇都宮駅から徒歩8分